

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 (霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京 (03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 由良 哲
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 (霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月18日開催の当社取締役会において、ピー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）との間で、公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコム株式会社（以下、「インフォコム」といいます。）の普通株式（以下、「インフォコム株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと、本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続（インフォコム株式の併合（以下、「本株式併合」といいます。）を含みます。）を実施すること、並びにインフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といい、これらの取引その他これらに関連して必要となる一連の取引等を総称して「本取引」といいます。）等に関する取引基本契約（以下、「本取引基本契約」といいます。）を締結することを決議しました。本株式譲渡に伴い、当社及び帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年6月18日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社取締役会において、本株式譲渡を含む本取引を行うことを内容とする本取引基本契約を締結することを2024年6月18日付で決議いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本取引基本契約の締結に伴い、当社が2025年3月期より任意適用している国際財務報告基準（IFRS）による連結財務諸表において、インフォコム及びその子会社の事業は非継続事業に分類されます。本公開買付けが成立し、2025年3月期中に本株式併合及び本株式譲渡が実施された場合には、当社は、2025年3月期の日本基準による個別決算において、特別利益（関係会社株式売却益）約1,320億円を、同期の連結決算において、非継続事業からの利益約1,050億円を、それぞれ計上する見込みです。

以 上